

平成 27 年 6 月 18 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

株式会社 北都銀行（頭取 斉藤 永吉）は、先般公表しておりました改正会社法による新制度「監査等委員会設置会社」への移行について、本日、定款変更等の手続きを完了し、正式に移行いたしましたのでお知らせします。

弊行は、これまで監査役会設置会社として監査役（社外を含む）が監査機能を担っておりました。今般の移行により、従来の監査役（社外を含む）が取締役（監査等委員）として取締役会に参加し、監査監督機能の強化や取締役会の活性化など、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るものです。

また、同じフィデアグループの株式会社 荘内銀行（頭取 國井 英夫）も本日付で「監査等委員会設置会社」に移行しております。

なお、持株会社であるフィデアホールディングスは、「指名委員会等設置会社」※として、引き続き、グループ戦略やリスク管理、資本政策など全社的な戦略を担当いたします。

弊行では、今後も地域におけるブランド力を活かし、地域経済の活性化に積極的に貢献してまいります。

※フィデアホールディングスは、改正会社法により委員会設置会社の名称が変更され、「指名委員会等設置会社」となっております。

以 上

《本件に関する問い合わせ先》

経営企画部広報室（担当：市田）（内線：3811）